

総務文教常任委員会

委員長 基一 小林
副委員長 健二 原口
委員 正一 木並
富美 松本
吾子 福田
信智 富岡
淳美 大山
守屋

公益的法人等への熊谷市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

問 派遣している職員の人数と、その職員が派遣先団体で担っている職責について、伺いたい。

答 条例にある4団体のうち、現在職員を派遣しているのは、公益財団法人熊谷市文化振興財団のみで、派遣人数は3人である。

その内訳は、事務局次長兼チーフプロデューサーが1人、ゼネラルマネージャーが1人、プロデューサーが1人である。事務局次長兼チーフプロデューサーは、事務局長の補佐をするともに、自主事業の実施についての責任者であり、プロデューサーは、チーフプロデューサーのもとで自主事業の実施にあたる。また、ゼネラルマネージャーは、施設の管理運営の責任者である。(所管課・職員課)



工事請負契約の締結について(熊谷市立熊谷南小学校屋内運動場建築工事)

問 落札価格について、籠原小学校、三尻小学校と比べ、000万円以上の格差があるが、その要因について伺いたい。

答 熊谷南小学校については、屋内運動場を支持する地盤が固く、深さ1・4メートルのところを直接基礎としているが、籠原小学校及び三尻小学校については、地盤が若干やわらかいため、籠原小学校では深さ4メートルのところまで地盤改良を行い、また三尻小学校では深さ2・4メートルのところを基礎深さとする必要があるため、その土工事にかかる費用や、附属棟の面積等の違いが設計価格の差となり、落札価格の差になっている。(所管課・営繕課)



福祉環境常任委員会

委員長 新一 森
副委員長 三千夫 黒澤
委員 清次 井新
昭安 井新
兵衛 松岡
和一 三浦
市郎 松本
浩和 大嶋

平成24年度一般会計補正予算(民生費・衛生費)について

問 扶助費の関係で、台風12号でなくなられた方への弔慰金を支給する根拠について、また、この場合必ず支給されるものなのか伺いたい。

答 熊谷市災害弔慰金の支給等に関する条例第3条の規定に基づき支給するものである。また、同条例第7条に支給制限規定があり、死亡者の故意又は重過失による場合などは支給されない。(所管課・福祉課)

問 新たに統合される保育所の収容人員は何人を予定しているか、また、同保育所区域外の方の入所はどれぐらいか伺いたい。

答 定員については90名で、現状の入所状況から推定すると同保育所の区域外からの入所は1割程度と見込んでいる。(所管課・保育課)



保育所に転用される 大里保健センター



問 今回、委託される地区のごみ収集箇所が何箇所あるか伺いたい。

答 熊谷C地区は、東西2つの地区に分かれており、可燃ごみの集積所数は、平成23年11月現在、東コース222カ所、西コース254カ所ある。

問 可燃ごみの委託割合が、直営3割、委託7割になるという話だが、ごみの量はどれぐらいか伺いたい。

答 平成22年度実績では、委託された場合、直営1万3,823.45トン、委託は3万1,403.44トンとなる。(所管課・環境美化センター)

市民産業常任委員会

委員長 大久保 照夫
副委員長 野澤 久夫
委員 原 健昇
磯崎 くるみ
桜井 紀一
松浦 忠之
山田 幸子
林

熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

問 東日本大震災の被害に対する税改正のことだが、税の控除が可能な金額について伺いたい。また、条例が適用されると想定される方は、熊谷市に在住しているか、伺いたい。

答 特別控除の金額は、3千万円が限度である。また、条例の適用を受ける可能性のある市内在住の方は、本年5月末時点で6世帯8人である。
(所管課・保険年金課)

平成24年度一般会計補正予算(商工費)について

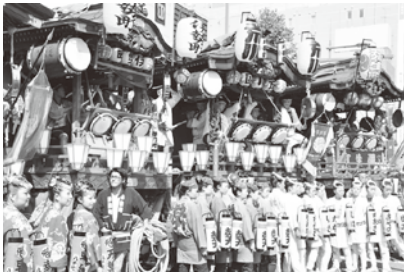
問 「ふるさと熊谷の祭り応援基金」の設置された経緯と、このような基金に寄附をした場合の控除の仕組みについて、伺いたい。

答 基金の設置経緯は、熊谷市が持っていた熊谷駅ビルの高崎ターミナルビル株の譲渡金を元に基金を設立したものである。株所有の目的が熊谷駅周辺の活性化であったため、うちわ祭等の

振興を図るための基金としたものであった。また、控除については、税額控除があるが、その額については、個人については、上限はない。また、法人については、全額損金として控除される。
(所管課・商業観光課)

問 「ふるさと熊谷の祭り応援基金」の対象となっている祭りは、どのように規定されているのか、伺いたい。

答 「ふるさと熊谷の祭り応援基金」の活用による補助金交付に関する要綱を設置し、その中で定めている。条文で、「熊谷うちわ祭等」となっているが、熊谷うちわ祭の他、当該年度において観光協会が補助金・負担金を支出している祭りということで規定している。
(所管課・商業観光課)



うちわ祭

都市建設常任委員会

委員長 小林 一貫
副委員長 閑野 高広
委員 加賀 崎 秋
須永 宣延
杉田 茂実
関口 弥生
小池 厚

熊谷市都市公園条例の一部を改正する条例

問 今までの条例だと熊谷運動公園に限られたものであり、今後はどの有料公園でも指定管理者が設けられた場合には適用できるよう文言を変えたいということではないか、伺いたい。

答 有料公園施設の料金の收受に関して定めた条文の改正をするものであり、今まで熊谷運動公園という固有名詞を挙げていた部分を削除し、すべての有料公園に対応できるものである。
(所管課・公園緑地課)

市道路線の認定・廃止について

問 和田吉野川の改修に伴い廃止する市道について「再認定し管理したい



大里地域を流れる和田吉野川

め」というのは、どういう意味か。今まで認定していてまた再認定するとその格付けが変わってくるのか、伺いたい。

答 起点、終点等が変わった場合、いったん従前のものは廃止し、新しい経路で再度認定を行わなければならないものである。また、1路線というのは連続していなければならないので、路線の途中に河川が入ることなどにより1路線が分断された場合はいったん廃止のうえ、2路線としてあらためて認定し直す必要がある。
(所管課・管理課)